

平成 28 年 9 月 28 日

長野市社会福祉審議会  
委員長 増山 幸一様

長野市社会福祉審議会  
老人福祉専門分科会  
会長 寺沢 宏次

老人憩の家の利用者負担の見直しについて（報告）

平成28年6月2日付け、調査・審議を付託されましたこのことについて、本分科会で慎重審議した結果、次のとおり決定しましたので報告します。

記

- 1 老人憩の家の利用者負担の見直しについては、資料1-1及び1-2のとおりです。

## 老人憩の家の利用者負担の見直しについて

長野市全体では、平成 20 年度に「行政サービスの利用者の負担に関する基準」を定めて、利用者負担の明確化及び適正化を進めている中、老人憩の家については、平成 22 年度の料金改定から見直しがされていません。

現在の料金(150 円)はコストに対して低額な設定のままであり、また、施設近隣の市民に利用者が偏っています。

一部の市民が利用するサービスでは、利用者(受益者)が応分の負担をすることが適当であり、サービスの維持・向上のためにも適正な料金とする必要があることから、利用者負担を引き上げることが、妥当と判断いたします。

見直しに際しましては、「行政サービスの利用者の負担に関する基準」によるコストに対する利用者負担は 225 円となるところですが、利用者負担の急激な上昇を緩和するため、下記のとおり答申します。

### 記

老人憩の家の利用者負担の見直しを行い、利用料金を 1 回 200 円とする。

(附帯意見)

- ・改定後の利用状況を検証し、見直しの妥当性を確認した上で 3 年後に改めて利用者負担の見直しの検討を行うこと。

## 老人憩の家の利用者負担の見直しについて

### 1 老人憩の家の概要

老人憩の家は、厚生省社会局長通知により、老人に対し、教養の向上、レクリエーション等の場を与え、もって老人の心身の健康の増進を図ることを目的として設置されている。現在市内に 10 施設あり、基本的には浴室と休憩・交流用の広間で構成されており、長野市では、特別な設備として「浴室」を設けたため、実費として利用料金を徴収している。

- ・利用者の範囲：市内在住の 60 歳以上の方・・・1 回 150 円
- ・直近の料金改定：平成 22 年 7 月に 120 円から 150 円へ改定
- ・平成 27 年度利用実績（10 施設合計）

利用料収入額は 18,877 千円であり、入浴利用者数は 180,242 人で、前年に比べ 2.9%減少したものの、直近過去 3 年の利用者数は、ほぼ横ばいに推移している。

### 2 老人憩の家の利用者負担の見直しの理由

利用者負担の見直しについては、前回の改定時（平成 22 年 7 月）には、「行政サービスの利用者の負担に関する基準」の考え方から、料金引き上げは現行（当時 120 円）負担の 1.5 倍（180 円）を上限とし、3 年後に再度見直しを行う案を示したが、高齢者の経済状況等を考慮して最終的に 150 円となった（市のコスト算出額は 230 円）。その後、施設の再編検討を優先したため、利用者負担の見直し検討が行われず、消費税増税もあったものの、6 年間料金改定は未実施である。

また、今年度行った老人憩の家利用状況アンケートの結果から、実利用者数を推計すると 60 歳以上（憩の家対象年齢）人口の 8.4%であることや、憩の家が近くにある地区の利用者の割合が高いといった利用実態であることから、利用者負担の基準に沿って、利用者（受益者）に、応分の負担を求めることが必要である。

### 3 老人憩の家の利用者負担の見直しの内容

○老人憩の家利用者負担の見直しを行い、利用料金を 1 回 200 円とする。

《附帯意見》

- ・改定後の利用状況を検証し、見直しの妥当性を確認した上で 3 年後に改めて利用者負担の見直しの検討を行うこと。

## 老人憩の家の利用者負担の見直しについて

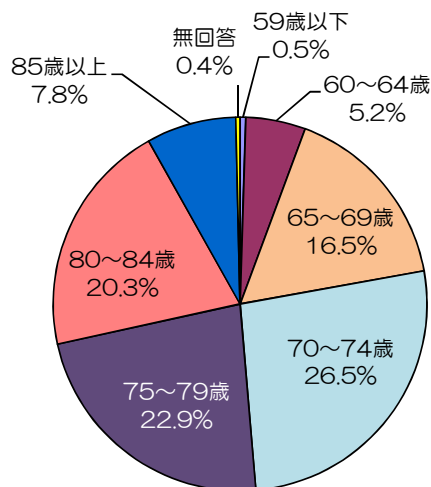
### ○ 老人憩の家 利用状況アンケート調査結果（※H28. 8. 3 老人福祉専門分科会資料より）

老人憩の家 10 施設・老人福祉センター等 20 施設において、各施設の利用者にアンケートを実施し、1,300 人から回答を得ました。（調査期間：平成 28 年 7 月 7 日から 20 日まで）

今回のアンケートでは、老人憩の家を利用している方のほか、対象年齢の 60 歳以上に達しているものの、老人憩の家を利用していない方の意見も聴取するとして、老人福祉センター等でも実施しました。回答者 1,300 人の結果を、利用者 812 人と、未利用者 488 人の 2 つに別けて集計した。

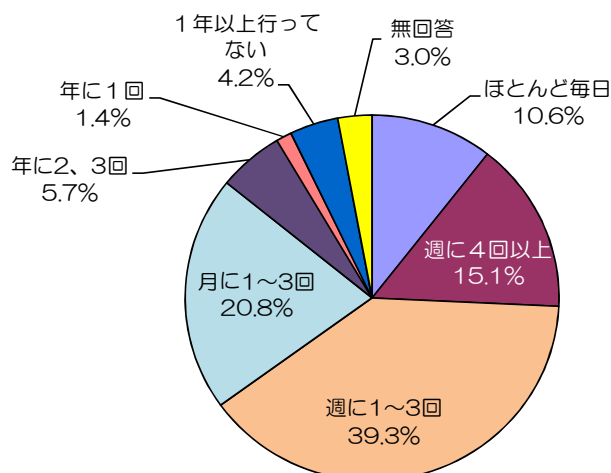
-----【①利用者集計 n=812】-----

#### <利用者年齢>



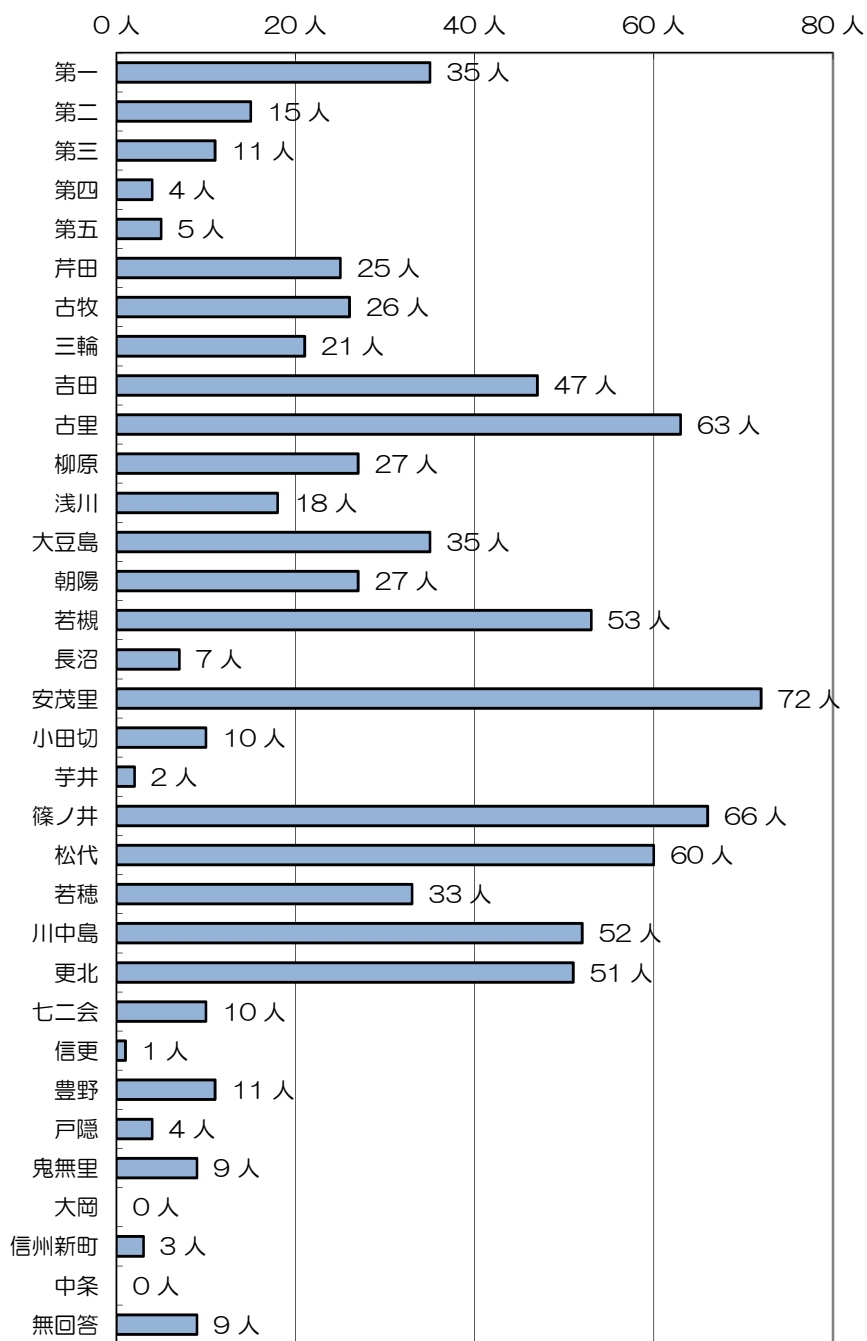
・利用者の年齢では、「60 歳代」が 22%、「70 歳代」が 49%、「80 歳以上」が 28%となっています。高齢年代の利用が多い実態が伺えます。

#### <利用頻度>



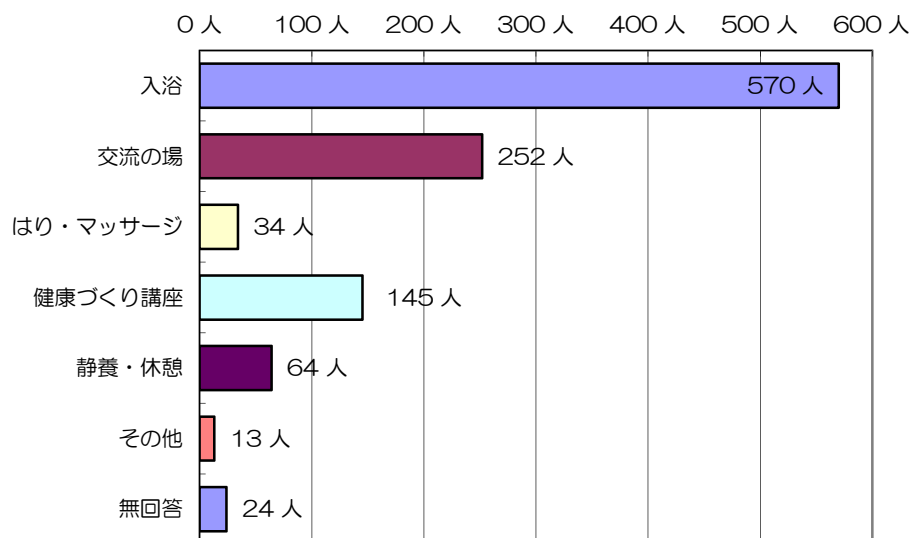
・来場頻度は、「ほとんど毎日」が約 11%、これを含めて毎週利用しているが全体の 65%となる。利用者の半数以上が毎週利用しており、限られた方の日常的な利用実態が伺えます。

<利用者の居住地区>



・利用者の居住地区は、老人憩の家が近くにある地区の割合が高くなっています。

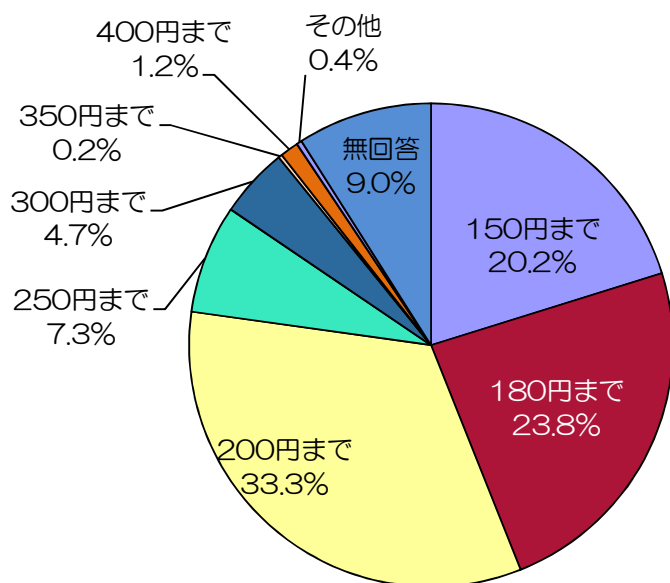
## <利用目的>



n=1,102

・憩の家を利用する目的を2つまで聞いたところ、全体で1,102件の回答があり、入浴目的が約半数を占めています。また、交流や健康を目的としたものが約4割ありました。

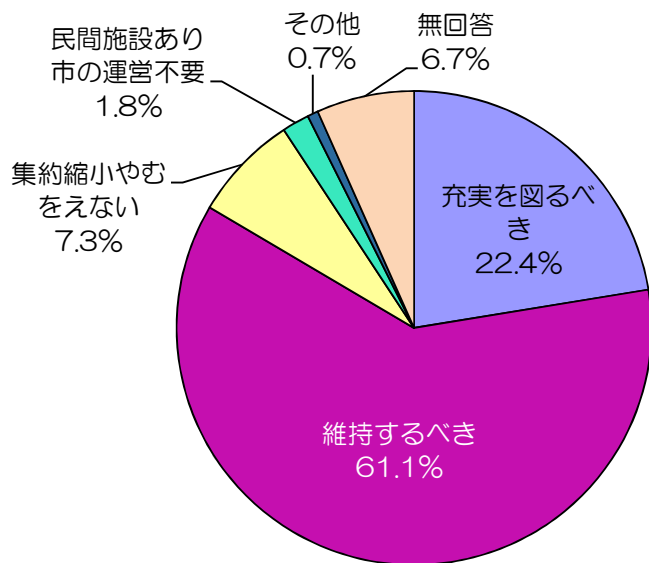
## <利用料金許容上限額>



・現在の公衆浴場（銭湯）の料金一律400円を伝えただけで、幾らまでなら利用するかを聞いたところ、「現状の150円」が約20%あったほか、「200円まで」が約57%、以降「200円以上400円まで」が約13%となりました。

現状より値上げをした料金を許容とする意見が、あわせて約7割ありました。

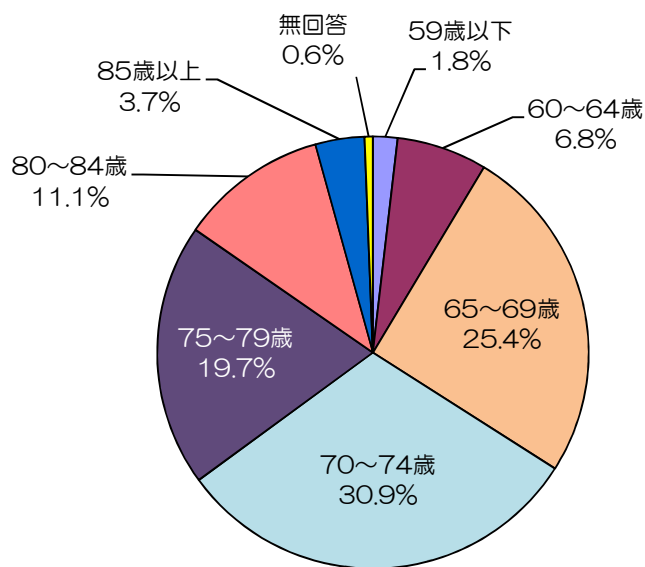
<利用者における施設のあり方>



・今後の老人憩の家の運営のあり方について聞いたところ、「充実を図るべき」が約 22%、「維持するべき」が約 61%、以降縮減等が約 9%となりました。約 8 割の方が、現施設を存続する意見でした。

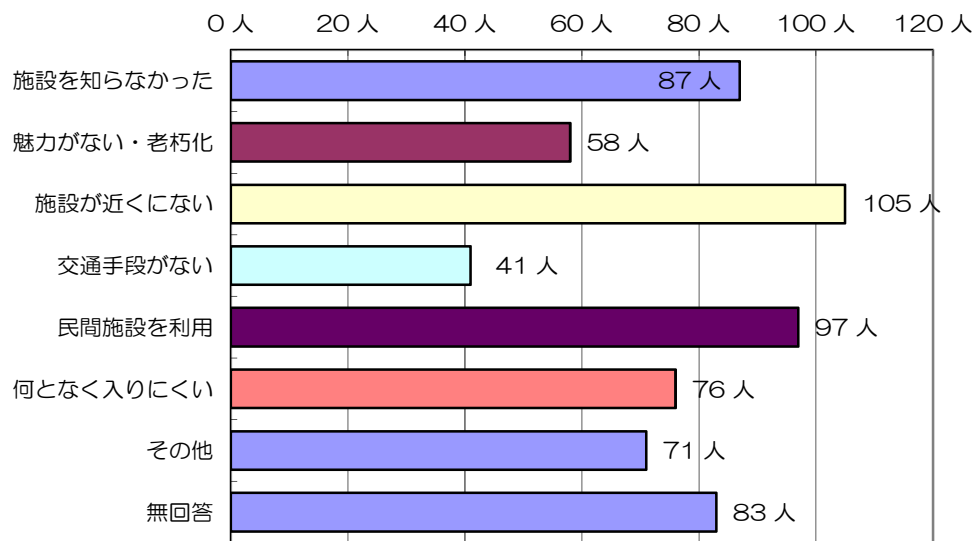
-----【②未利用者集計 n=488】-----

<未利用者の年齢>



・主に老人福祉センターを利用している憩の家の未利用者の年齢では、60 歳代が約 3 割となり、70 歳代は利用者年齢と同じく全体の半数を占めています。

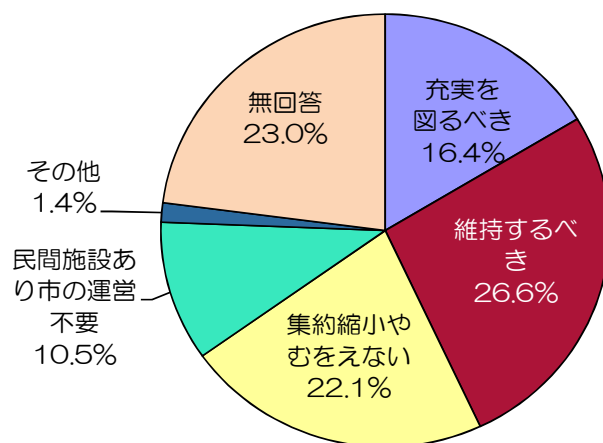
### < 憩の家を利用しない理由 >



n=618

・憩の家を利用しない理由を3つまで複数回答を求めたところ、比較的多かったのが「施設が近くにない」「民間施設を利用」でした。その他の理由記載でも「家のお風呂がある」「民間施設利用で必要がない」など、関心が低い意見が多くありました。

### < 未利用者から見た施設の在り方 >



・今後の老人憩の家の運営のあり方については、「充実を図る・維持するべき」があわせて約43%、「縮減等・民間施設」があわせて約33%となりました。利用されていない方も、前の問いで関心がないとしているものの、約4割が現施設を存続する意見結果となった。

アンケート結果から、憩の家の利用者・未利用者において、施設の維持存続を求める回答が多かったが、利用料金については、現状の150円より上の金額を許容とする回答も多かったところである。